第二条　国民学校ニ初等科及高等科ヲ置ク但シ土地ノ情況ニ依リ初等科又ハ高等科ノミヲ置クコトヲ得
第三条　初等科ノ修業年限ハ六年トシ高等科修業年限ハ二年トス
第四条　国民学校ノ教科ハ初等科高等科ヲ通ジ国民科・理数科・体錬科及芸能科トシ高等科ニ在リテハ実業科ヲ加フ……
……略
第六条　国民学校ノ教科用図書ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノタルベシ但シ郷土ニ関スル図書・歌詞・楽譜等ニ関シ文部大臣ニ於テ別段ノ規定ヲ設ケタル場合ハ此ノ限リニ在ラズ

同年三月十日には、熊野第一尋常高等小学校の本校舎落成式、修祓式及び表彰式が挙行されたが、三月十四日には、次のような「国民学校令施行規則」が制定された。

第一条　国民学校ニ於テハ国民学校令第一条ノ趣旨ニ基キ左記事項ニ留意シテ児童ヲ教育スベシ
教育ニ関スル勅語ノ趣旨ヲ奉体シテ教育ノ全般ニ亘リ皇国ノ道ヲ修練セシメ特ニ国体ニ対スル信念ヲ深カラシムベシ……
……略
第二条　国民科ハ我ガ国ノ道徳・言語・歴史・国土国勢等ニ付テ習得セシメ特ニ国体ノ精華ヲ明ニシテ国民精神ヲ涵養シ皇国ノ使命ヲ自覚セシムルヲ以テ要旨トス……略

同年三月十八日には、御真影の新奉安殿への奉遷式を挙行し、新学年度を待った。

同年四月一日、熊野第一尋常高等小学校及び熊野第二尋常高等小学校は、それぞれ「熊野第一国民学校」及び「熊野第二国民学校」と改称した。

同年五月二十二日には、青年学校創立五周年記念式を挙行、二十八日、光教坊において明治以後の戦没者の追弔法会を行い、児童が参列した。六月三日から一週間、初等科一年の児童は麻疹及び水痘のため臨時休校をした。六月九日には献穀田の田植式及び田植えを行い、七月七日は日華事変四周年記念式を挙行した。七月十五日

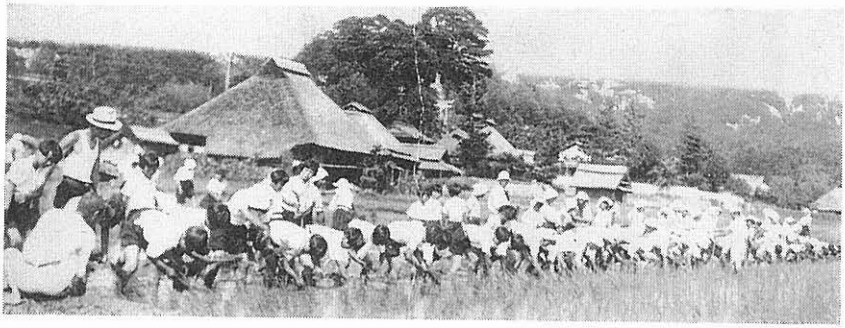

図5－7－24　勤労奉仕　田植え

図5－7－25　防空ずきんを背負った登校

には全児童にツベルクリン接種、同月二十九日に広島簡易保健相談所長福田博士が熊野第一国民学校で講演・映画会・陽性児童の父兄会を開催した。

同年九月二十三日には、筆祭・神前競書会及び余興を催したが、十二月八日、太平洋戦争が勃発した。十二月十日には、戦勝祈願祭及び町民大会が行われ、全町の各学校は完全に戦時体制下に入った。

翌昭和十七年（一九四二）二月十七日、シンガポール陥落（二月十五日）を祝し、戦勝町民大会後、旗行列に全児童が参加した。三月一日には、戦勝武道大会も開催された。

三月二十三日には、熊野第一国民学校で、馬上次内氏寄贈によるトーキー映写機で試写会が開かれた。四月十日には、勤労動員により、松野教頭が青年学校生徒を引率し、広島兵器補給廠に勤労奉仕に出動。しかし、七月七日、七夕競書会、十月三十日、町民体育大会なども行われていた。

翌昭和十八年は、二月八日、体操伝達講習会、二月十三日、坂国民学校の音楽会に熊野第一国民学校児童が参加、二月二十日、第十二回全国書道展覧

表5－7－12　戦時下の学校生活（熊野第一国民学校）

内容＼年度	19年	20年
警戒警報発令	25回	83回
空襲警報発令	12回	48回
発令のため休業	1日	9日
児童勤労奉仕作業	73日	71日
町葬執行	1回	2回

◦昭和20年ハ８月15日マデデアル
◦昭和20年３月19日、敵機、新校舎二階屋根ニ焼夷弾ヲ投下、屋根及ビ天井ノ一部ヲ破損シタガ大事ニ至ラズ防火シタ
◦夜間警戒警報、空襲警報ノタメ全職員ガ出校シタコトハ十数回ニ及ブ

会が開かれるなど教育活動も続けられていた。

昭和十九年には、五月二十七日、熊野第一国民学校の創立七十五周年記念式が挙行されたが、七月九日、高原部教員挺身会結成式挙行、九月二十九日、疎開児童保護者会、十月三十一日、通年動員児童壮行式など戦時下の教育は、軍事的色彩がいよいよ強まっていった。

昭和二十年に入ると、戦局はいよいよ急を告げる事態になった。学校教育もその影響を強く受けた。同年二月十一日の紀元節には、熊野第一国民学校も「皇民教育」開校式を挙行、三月には「決戦教育措置要項」の閣議決定により、国民学校初等科を除いて一年間原則として授業停止になったのである。

同年四月十七日に、軍作業庁要員詮衡のため勤労動員署員が熊野第一国民学校に来校した。五月十九日、高原部助教錬成講習会が開かれたが、五月二十二日、「戦時教育令」が公布された。五月三十日には、食糧増産のため熊野町に来町中の海軍軍人の慰安演芸会を開催した。六月十一日から安芸郡女子職員錬成講習会を熊野第一国民学校で三日間開催した。六月三十日には、熊野第一国民学校学徒隊の結成式を行い、七月七日、日華事変八周年記念式を挙行、七月十九日には竹槍訓練を行なった。八月二日には、「学校工場」設置打合せのため、

呉海軍工廠電気部員が熊野第一国民学校に来校した。翌八月三日、熊野第一国民学校では学校の重要書類・重要備品を疎開した。

しかし、八月六日には、周知の通り、広島市に原子爆弾が投下され、広島市は灰燼に帰したが、熊野町内の店頭のショーウィンドウも割れた。八月十二日、「学校工場」設置開始のため呉海軍工廠より数名が熊野第一国民学校に来校し宿泊した。八月十四日には、熊野第一国民学校男子教員二名が、原爆後の広島市へ戦災救援隊員として出張。翌八月十五日、「大東亜戦争終戦詔書」の放送により敗戦が国民に知らされ、戦争は終結した。

二　宗　　教

神社、仏閣

熊野町に所在する主な神社・仏閣について、主として明治時代以降の事項に関して略述する。

榊山神社（大宮八幡宮）は、熊野町中溝区にあり、帯中津日子神（仲哀天皇）、品陀和気神（応神天皇）及び息長帯比売神（神功皇后）を祭神としている。本神社は承平三年（九三三）に宇佐八幡宮から勧請されたものと伝えられているが、正徳五年（一七一五）の災害で伝来の宝物・古文書等は焼失したという。現在の社殿は、享保六年（一七二一）四月、松平安芸守吉長の免許を受けて、同年十一月、上棟式を挙げたものである。旧名称の八幡宮は、毛利公より、社禄五石五斗を祭費として下賜されたが、福島公が社禄を廃止、浅野公に至り、再び武運長久の祈禱所として社禄七石三斗を下賜されたという。当地の住人は古くから知行米の中から年々その初穂を寄進し、神社は正月に神米を各戸に配布するのが旧例であった。

明治六年（一八七三）十一月、熊野村民は榊山神社の氏子として、社掌より氏子札（姓名・生年月日）を配布され

た。ただし、川角区は貴船神社、平谷区は的場神社であった。

秋の祭りは、五穀豊穣・富貴長命を祈り、あわせて神慮を慰安する祭典として、熊野各区氏子の奉納する踊りで構成されている。期日は十月二十九日であったが、一時は二十九日に最も近い日曜日をあてたものの、日曜日の日が変るので、現在は文化の日（十一月三日）を祭礼日にした。なお、明治維新までは「大宮八幡宮」と呼んでいた。この境内の一部に熊野尋常高等小学校が建てられていたことは前に述べた。

熊野神社（熊野本宮社）は、榊山神社と並んで鎮座している。養和元年（一一八一）平家滅亡のころ、紀州熊野大権現社（熊野神社）から勧請されたといわれる。寛政十二年（一八〇〇）の田植えのころ、たまたま鴻鶴が火縄をくわえて神前へ飛び込んだため社殿が焼失したという。御神霊は、紀州に移り御神体は中絶したので再び、この地に迎遷したといわれる。毛利公より天文二十四年（一五五五）社禄五斗を与えられた。明治四十四年（一九一一）五月、諏訪神社及び熊野本宮社の境内地を榊山神社境内地に編入した。さらに、大正四年（一九一五）三月、熊野本宮社の礼拝殿が再建された。ここの春祭りは、五月十日であったが、十日に最も近い日曜日とした。しかし、後は五月五日（現在の「子どもの日」）が祭礼日となった。

図5－7－26　榊山神社

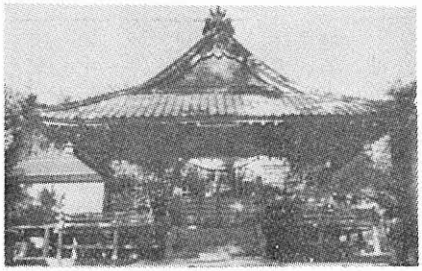

図5－7－27　榊森神社

榊森神社は、野山大多山麓に鎮座せられていた。祭神は速玉男神・菊理姫神・事解男神であ

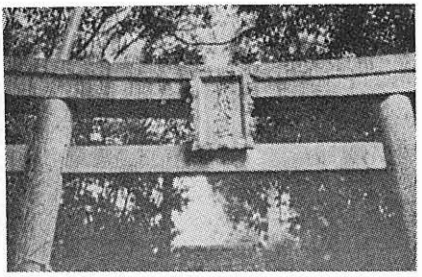

図5—7—28　貴船神社

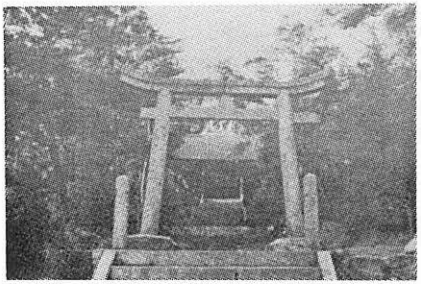

図5—7—29　的場神社

る。境内が狭い上、不便であったため、嘉永年間（一三〇三～五）に、私林、神田を交換して、現在の新宮区宮の前に転遷したという。例祭は、明治末期までは十一月九日であったが、大正元年（一九一二）十一月二十三日（当時の新嘗祭、現在の勤労感謝の日）に変更された。のち、さらに十月九日、十月二十九日と変更され、現在は榊山神社と同一の日となっている。

この神社には、湯立の儀式が残り、大釜の熱湯を「どじょう」の入った杓に注ぎ奉献する。この熱湯を宮司によって注がれた人は、年間、無病息災に過ごせるという伝説がある。

貴船神社は、川角区にあり、もとは、旧宮という竹藪の中にあった。鎮座の年は伝っていない。万治三年（一六六〇）秋、洪水で、神霊・内殿共に押込境に流されたので、寛文三年（一六六三）のころ、庄屋須山伝兵衛が氏子とはかり、八幡三神を今の貴布根山に転遷し、もとから、この地にあった高霊神（石）を併せて祭ったといわれている。その後、社殿が荒れたので、享保三年（一七一八）に再建した。この時の庄屋須山源右衛門は矢野の宮司香川久次にはかり、九月二十八日に完成。享保十四年（一七二九）には祝詞殿が建てられ、昭和二十九年（一九五四）十月二十八日、社殿を改築した。この神社にも、湯立の儀式が残っている。祭神は、誉田天皇（？）、大鷦鷯命・高龗神という。

的場神社は、神霊の鎮座の時期は未詳。熊野町の西北、矢野峠に近い平谷区

の的場にあり、誉田天皇(?)、大山祇神を祭る。古くは宮の畝という山にあったが、それは大同年間(八〇六～八〇八)のことといわれる。天正九年(一五八一)九月に梶山新左衛門・仏垣内休乃等が押込(現在の呉市)から移住し、開墾して平谷村と名づけ、押込の八幡宮を祭ったものといわれる(平谷八幡宮)。この的場神社の境内には鎮守神社がある。ここには天知迦流美豆比売神を祭っている。宮所は櫛懸山にあり、神前方面の「神祖根」(地名)は霊所といわれ、附近の「土井」(地名)に繁茂する古松は神木として神酒を献上したといわれる。天文二十三年(一五五四)に庄屋新三郎・休濠八等が中心になって神殿を造営し、二月十五日を例祭日としていたが、寛延三年(一七五〇)梶山新兵衛・休弥右衛門等の発起で、本神殿を建造した。

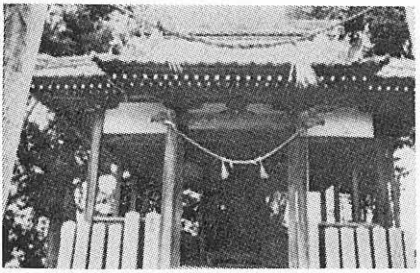

図5－7－30　呉地八幡神社（岸田八幡宮）

呉地八幡神社(岸田八幡宮)は、呉地八幡風呂という所にあり、祭神は帯中津日子神(仲哀天皇)・品陀和気神(応仁天皇)・息長帯比売神(神功皇后)という。応永三年(一三九六)、紀伊国室津から勧請したと伝えられている。足利義政の享徳のころ(一四五二～五四)大旱魃があったので雨乞いの祭りを行ったところ、慈雨があり、それ以来、氏子たちは尊崇の念を厚くしたと伝えられている。また一説では、天授のころ(一三七五～七八)、登岐城山の落武者、紀州の佐野光蔵らが舟路で再び紀州に赴き、熊野速玉神社の神霊を勧請し、これをもって岸田八幡宮の始めとしたとも伝えられている。

新殿は昭和三十一年(一九五六)七月十五日改築落成した。この時、最小の神木杉が伐られたが年輪一七三を数えた。

大歳神社は、出来区大歳原にあり、大歳神・大国主神を祭ってある。享保

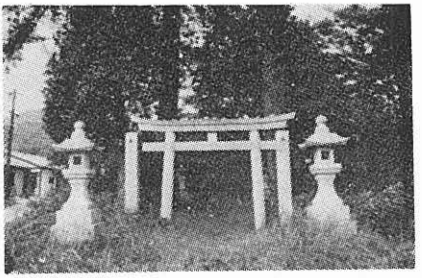

図5—7—31　大歳神社

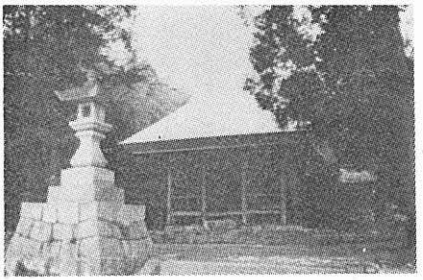

図5—7—32　初神神社（若宮神社）

図5—7—33　登岐神社（戸岐神社）

六年（一七二一）に創立し、文久三年（一八六三）に拝殿を再建した。穀物の神としての大年神社は城之堀区にもあり、当時の人びとの生活感情を示している。旧暦六月十四日に踊りを奉納することにしている。

初神神社（若宮神社）は、初神区にあり、少名比古神を祭っている。安永二年（一七七三）三月に創建したといわれる。

登岐神社（戸岐神社）は、萩原区の庄賀山に鎮座し、祭神とは罔象女命である。創建は、享保五年（一七二〇）と伝えられている。

稲荷神社は、中溝区にあり、祭神は宇迦御魂命である。創建の年は不詳であるが、明治五年（一八七二）二月五日列格、現在の社殿は、昭和七年（一九三二）七月二十七日の再建によるものである。この神社の夏祭りは最もよく続行され、七月二十七日夜の祭りは盛大である。

図5－7－34　稲荷神社

図5－7－35　胡子神社

胡子神社は、萩原区宗盛医院の隣にあり、祭神は、事代主神(通称えびすさん)である。享保六年(一七二一)に創建され、明治五年(一八七二)二月一日列格。ここの祭りは、毎年十一月十九日・二十日胡子講祭りとして賑う。

図5－7－36　厳島神社(郷原地)

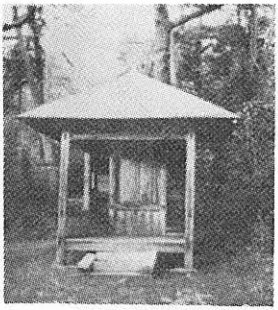

図5－7－37　稲荷神社(城之堀)

厳島神社(昆代神社)〈郷原地〉は、城之堀区(郷原地)に鎮座し、祭神は市杵島姫命である。享保六年(一七二一)創建され、明治八年(一八七五)三月に列格している。

稲荷神社〈城之堀〉は、城之堀区不動原に鎮座し、祭神は保食神である。創建は享保六年(一七二一)と言われている。

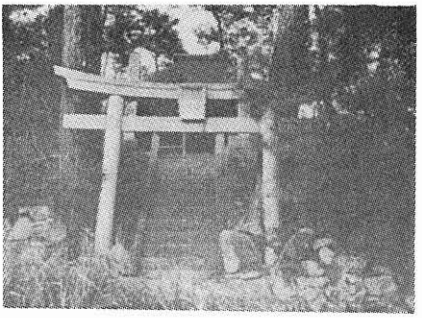

図5－7－38　稲荷神社（豊橋神社）＜稲荷＞

図5－7－40　厳島神社（大元神社）

図5－7－39　大年神社

稲荷神社（豊橋神社）＜稲荷＞は、城之堀区稲荷にあり、祭神は保食神であるが、創建の年月は不詳である。

大年神社は、城之堀区郷原地にあり、祭神は、大年神、宇迦之御魂神大国主命である。この神社も創建は、享保六年（一七二一）と伝えられている。

厳島神社（大元神社）は、享保五年（一七二〇）の創建といわれ、祭神は郷原地の厳島神社と同じ市杵島姫命である。

小倉神社は、城之堀区の榎崎にあり、祭神は、罔象女神といわれ、創建は享保三年（一七一八）と伝えられている。

図5－7－41　小倉神社

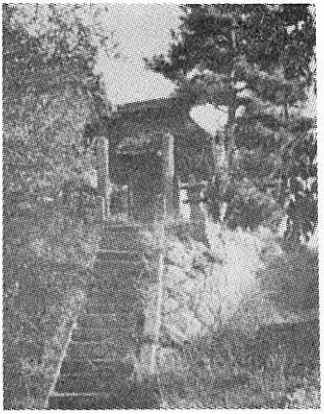

図5－7－42　皇帝神社

皇帝神社は、呉地区の金森に鎮座し、祭神は皇帝神（お産や授乳の神）で、昭和八年（一九三三）五月に列格した。

諏訪神社は、榊山神社境内にあり、長禄元年（一四五七）三月、信州諏訪大明神より勧請したものである。明治三十七年（一九〇四）二月六日、内務大臣の認可を得て、榊山神社の境内神社に編入した。弘治元年（一五五五）十二月十日、毛利公より社領一石五斗を賜い、浅野公よりも同様であった。現在の本殿は昭和八年（一九三三）に再建したものである。

図5－7－43　諏訪神社

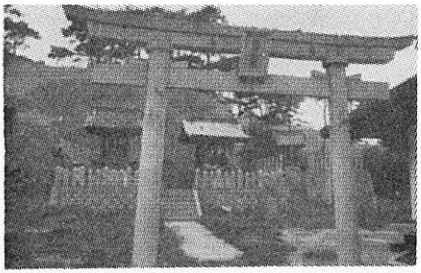

図5－7－44　阿弥陀堂

阿弥陀堂（梅枝堂）は、呉地区の堂ヶ迫にあり、阿弥陀如来が本尊である。現在の堂宇は、明治二十三年（一八九〇）

図5－7－45　ゆるぎ観音

図5－7－46　大伴神社（皇城神社）

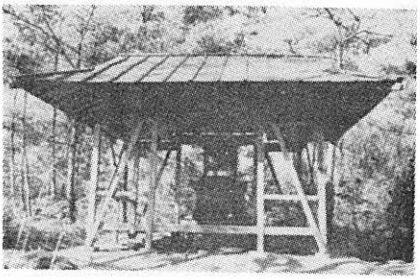

図5－7－47　姫白神社

五月の再建にかかるものである。

ゆるぎ観音は、観音菩薩をまつる。慶応元年（一八六五）十二月、水木嘉衛門が病気治癒のため祈願したところ全快したといわれる。早速、同志を集め、敷地を開き、寄附集めに奔走した結果、二貫四四〇匁を得、経費一貫目を要したという。堂は七尺五寸平方、翌年四月十七日竣工式を行い、この日、光教坊・西光寺の両寺によって入仏式が行われた。

大伴神社（皇城神社）〈庄賀地〉は、萩原区の庄賀地、登岐神社の麓、土岐城ハイツの隣に鎮座。祭神は埴安姫命・天手力雄命で、創建は、享保六年（一七二一）。この神社は、元来、盆地の田圃周辺にあったが、神の清水要求によって、現在の地に移転されたという。

姫白神社は、呉地区涙岩の麓にあり、祭神は天地元祖皇太神という。

光教坊は、鎌倉幕府の執権北条時頼のころ（一二四五～五六）、石嶽山に真言宗石水寺を建立したのが、始まりといわれている。

永禄年中（一五五八～六九）に住職七郎左衛門は浄土真宗に帰依し、改宗して開基超福寺浄喜と号した。その子の浄専は寛永六年（一六二九）准如上人から坊号を許され石嶽山光教坊と名づけたといわれる。山門の大鐘は、明和四年（一七六七）三月十日に完成、続いて文政十年（一八二七）に御堂再建、天保三年（一八三二）には屋根を瓦葺に改めた。大正十四年（一九二五）に幼稚園を創設し、現在、淳教園という。

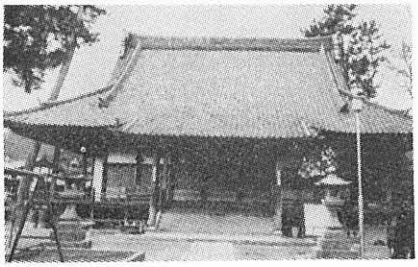

図5－7－48　光　教　坊

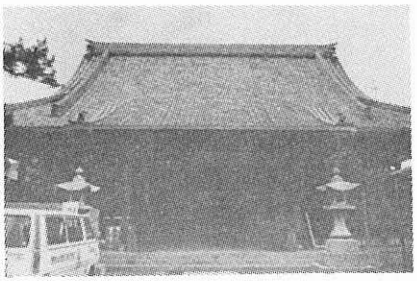

図5－7－49　西　光　寺

明治後期、熊野尋常高等小学校が改築中は、後述の西光寺と共に仮教場となったことはすでに述べた。

西光寺は、慶長元年（一五九六）三月二十八日に開基祐浄によって建立されたもので、浄土真宗本願寺派である。明治初年に瓦葺に改められたが、昭和十一年（一九三六）一月六日、本堂が全焼し、古書・文献等の多くを失った。翌昭和十二年（一九三七）五月二十五日、本堂が再建され、現在に至る。大正十四年（一九二五）に婦徳高等女学校（のち聖徳高等学校・現在は聖徳幼稚園）を創設し、女子教育に貢献した。

表5—7—9　本庄北尋常小学校児童（大正十三年～昭和二年）四月一日付

	大正十三年	十四年	十五年	昭和二年
第一学年	二〇	一六	二一	二七
第二学年	二二	二〇	一七	二〇
第三学年	二二	二二	二〇	一六
第四学年	一七	二三	二二	二〇
第五学年	二三	一七	二二	二一
第六学年	二三	二三	一六	二二
男	六二	六一	六四	六八
女	六五	六〇	五四	五八
計	一二七	二二一	一一八	一二六

図5—7—12　猪野恵亮初代校長

級増加した。

また、昭和二年（一九二七）四月には、第一・二学年の複式も解き、一学級増やして尋常科五学級になっていた。

婦徳高等女学校　熊野婦徳高等女学校は、大正十三年（一九二四）四月、浄土真宗本願寺派西光寺の住職猪野恵亮と同寺副住職猪野了俊の父子の発願により、西光寺婦人会が母体になって設立されたが、はじめは、婦徳実科高等女学校と称した。

実科高等女学校は、明治四十三年（一九一〇）十月の「高等女学校令」の改正により、主として家政に関する学科目を置く高等女学校には、実科を冠することを義務付けられてできた名称である。実際の家政の内容は裁縫であり、一・二学年は毎週一四時間、三・四学年は毎週一八時間と定められた。

「婦徳」の名称は、大正九年（一九二〇）七月に改正された「高等女学校令」の第一条「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ニ力メ婦徳ノ涵養ニ

卒業證書

廣島縣

金四年八月吉日

右ハ本校所定修業年限四ヶ年ノ教科ヲ履修シ正ニ其業ヲ卒ヘタリ仍テ之ヲ證ス

昭和七年三月廿三日

婦徳高等女學校長猪野了俊

第九四號

図5－7－13　卒業証書

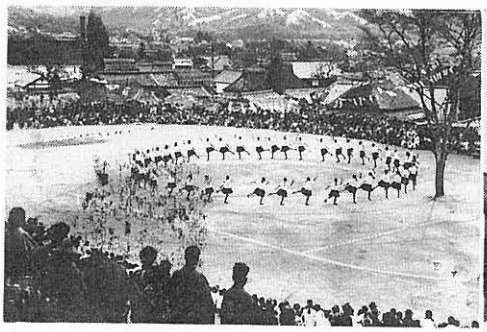

図5－7－15　第7期生の運動会（9月）

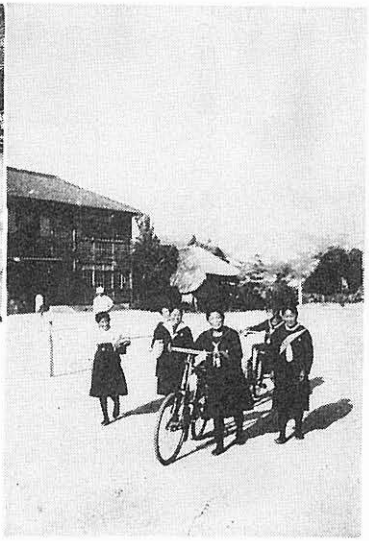

図5－7－14　通学の様子

留意スヘキモノトス」から由来している（ルビ・傍点は筆者による）。本校はさらに、仏教により温良貞淑な婦徳を培うことも目的とした。そのため、一か月に一週間の信仰週間を設け、宗教に関する科目を課した。

当初、尋常小学校卒業の生徒による第一学年で発足したので、第四学年までが揃ったのは昭和二年（一九二七）であり、この昭和二年に「実

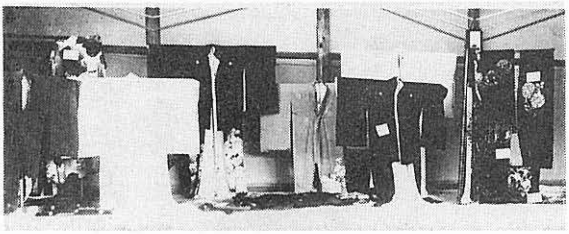

図5—7—16　第7期生のバザー（12月）

表5—7—10　婦徳高等女学校の学級・教員・生徒（昭元～一一）

	学級	教員			一年	二年	三年	四年	計
		有資格者		無資格者					
		男	女	男	女				
昭和元	三	二	一	三	三	三〇	三二	四三	一		一一五
2	四	三	一	三	三	三〇	二五	三〇	三〇		一一五
3	四	三	一	四	二	一五	二〇	二五	二五		八五
4	四	二	二	三	二	八	九	二三	二二		六二
5	四	三	二	三	二	九	九	一三	一八		四九
6	四	三	二	四	一	七	一〇	一〇	一三		四〇
7	四	×一	二	×一	二	八	八	一八	一〇		四四
8	四	×一	二	×二	一	一一	七	一三	一八		四九
9	四	×一	一	×一	三	七	一一	九	一二		三九
10	四	×一	二	×二	三	一三	九	一九	八		四六
11	四	×一	二	×二	二	一四	一三	一三	一八		五八

注　×は兼務者

「広島県学校統計書」による

科」を除いて「婦徳高等女学校」と称して再出発した。また、昭和八年（一九三三）には、尋常高等小学校卒業の生徒を受け入れる二か年間履修の研究科もできた。

生徒は、熊野を中心に、嬉山・苗代・跡、賀茂郡の黒瀬・津江などからも集まっていた。なかには、島嶼部（倉橋島）からの入学生もあり、遠方の生徒のためには、門徒の家二軒を借りた寄宿舎もあった。昭和六・七年ご

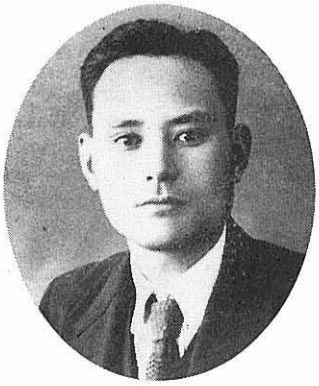

図5—7—17　数学・物理を熱心に教えた　田島先生

ろは、自転車通学生も多く、寄宿舎生は一〇名前後であった。

婦徳高等女学校では、当然、遠足・運動会・バザーなどが学校行事に組みこまれていた。

昭和初期の学校の経費は、西光寺医院の所得をもって当て、また、西光寺の私有財産からの利得をもってし、僅かに町からの補助金を併せ用いた。

婦徳高等女学校の、学級・教員・生徒についての昭和元年～十一年の統計は、表5—7—10のとおりである。

生徒数は、昭和二年の一一五名が最高である。昭和三・四・五・六年と減少し、四〇名前後となっている。世の中が不景気になり、進学をあきらめ、退学者を出したものと推定される。しかし、それ以後もさほど増えず、昭和十一年（一九三六）の五八名が最高である。教員は、逆に不景気の頃が最も充実し、有資格者・無資格者を合わせて一〇名（三学級のときは九名）であり、しかも専任で占められていた。これは、学級数×二以上という教員定員数を満たすものである。

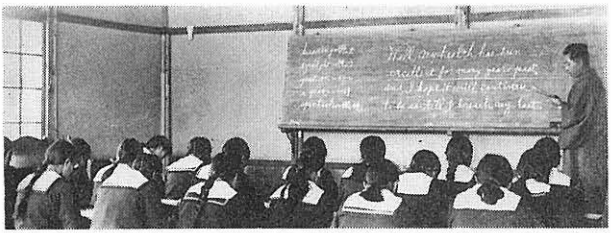

図5—7—18　英語の授業風景

しかし、昭和七年（一九三二）からは兼任が増え、有資格者も減っていった。昭和七年には、校長が猪野了俊に変った。了俊は、恵亮の長男で創立時の副校長である。医学を修め、住職のかたわら開業医をつとめ、医業収入

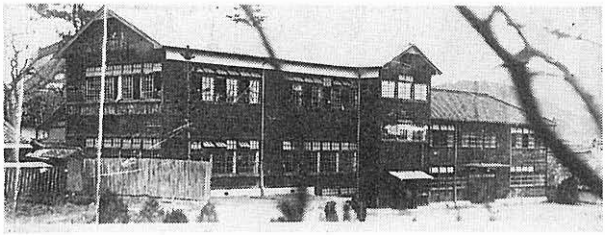

図5－7－19　昭和9年婦徳高等女学校（右の低い建物が古い校舎で、左は建て増した校舎）

図5－7－20　焼ける前の西光寺

の一部を学校経営の資金にあてた。昭和八年（一九三三）からは、二年まで修了して中退した生徒や四年を修了した生徒を対象とした研究科もできた。専任の教員が一人これにあたった。また、水引を専門に指導する臨時の教員もいた。

昭和十一年（一九三六）一月、西光寺が火災で焼失した。学校経営には経済的にも精神的にも大きな打撃を受けたことが考えられる。つづいて、日中戦争・太平洋戦争になると軍事色を帯びた。

戦後、昭和二十二年（一九四七）四月、新しい学校制度の下に熊野町立新制中学校が発足した。婦徳高等女学校は、聖徳中学校・聖徳高等学校となり、財団法人猪野学園立を学校法人猪野学園立とした。昭和二十三年の高等学校一年生は二学級にする程に生徒数が増加し、生徒数は全体で二〇〇名余になり、寄宿舎生も一〇〇名を数えるようになった。そこで一層の飛躍をはかるため、昭和二十四年安芸郡船越町に移転した。それに伴い高校二・三年に進級する生徒の中には、地元を離れることを主な理由として、県立海田高等女学校が変った県立海田高等学校や私立進徳女子高等学校および私立安田女子高等学校等に転校する生徒が増えた。その結果、生徒の不足と資金難のため、昭和二十六年（一九五一）三月に廃校を余儀なくされた。

熊野中学校

（旧制）熊野中学校は、大正十五年（一九二六）四月に創設され、昭和三年（一九二八）三月に廃止された（志々田次郎は、大正十四年四月創立、昭和五年三月廃止と記憶している）。いずれにしても文部省の認可がなかったので、正式の中学校というべきものではなかった。学長（校長）は、阿原臣（まこと）で、阿原は大正六年一月から昭和四年三月まで、および昭和六年十月から同十年十月まで町長であった。町長を学長とし、当時区長であった佐々木三郎次、志々田次太郎らが世話人となり、教師は二名であった。そのうち一人は、青井泉で、数学・英語・理科を担当し、油絵・短歌もよくした才人であり、他の一人は、鈴木哲郎で国語・漢文を担当した。国語・漢文は、のちに古谷田香流（かおる）が担当した（旧制熊野中学校については、主として、志々田次郎・中井啓文・中井盛人の諸氏からの聞き取りによる）。

校舎の位置は、萩原分教場の東側で、現在の安芸農協熊野支所の倉庫になっているところであった。

生徒数については、はっきりした人数は判らないが、二組に分かれて野球をしていたといわれるから一八名くらいかと推定される。当時の生徒であった中井啓文・中井盛人の場合、大正十四年四月から一年間は、熊野小学校高等科一年に通学、大正十五年四月に、熊野中学校三年生となり、翌年、同校の四年生になったが、昭和三年（一九二八）四月には、呉市の興文中学校の四年生に編入、昭和四年四月から翌年三月には、興文中学校の五年生であったといわれる。中井啓文は呉市に下宿して興文中学校に通ったが、志々田次郎・中井盛人は自宅から通学したという。

このように、熊野中学校は、中学校としての充分な条件を備えることが出来ず、卒業生も出さないまま、昭和三年三月にその歴史を閉じた。在校生は、退学するか、呉市の興文中学校に転校した。呉市（平原町三百十七番地）の興文中学校は、熊野中学校が果せなかった中学校への道を大正十五年五月に認可されていた。

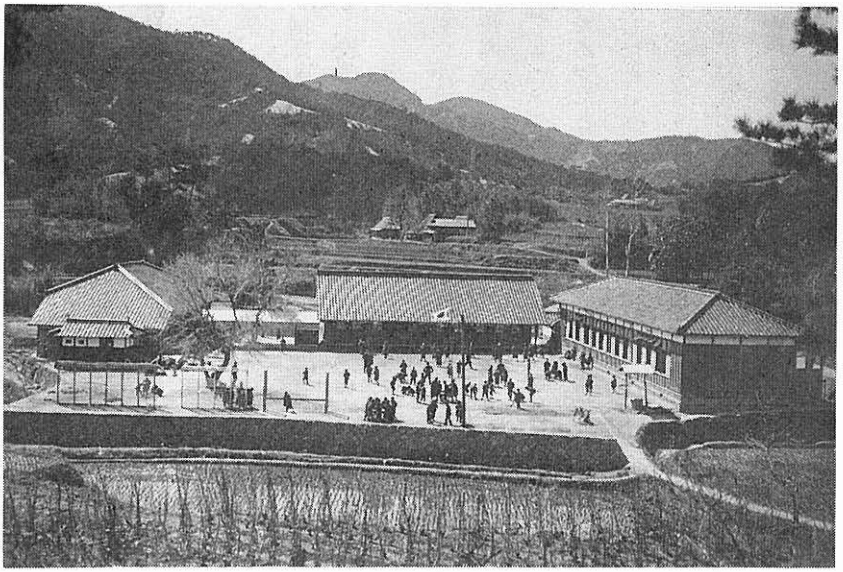

図5－7－21　本庄北尋常高等小学校全景

昭和期の義務教育関係諸学校

大正十五年十二月二十五日、昭和と改元され、翌二年（一九二七）二月五日、大正天皇の御葬儀のため、熊野尋常高等小学校では、午後六時より職員・児童遥拝式を行なった。同年四月一日、高等小学校の教科目を変え、手工・手芸・図画・英語を必須科目とした。また、実業科を置き、農業・商業の二科目を随意選択とするなど高等科の改善をはかった。同年五月二十四日、教員会主催の国語研究会が開催され、午後、パミール会が開かれた。高原部教職員の会であるためパミール高原からパミール会と名づけられたのである。

昭和三年（一九二八）四月から算術教科書にメートル法が採用され、六月二十一日には、高等科三教室及び分校の障子戸がガラス戸に入替を完了した。同年十月十七日に御真影拝戴式が挙行された。つづいて十月十九日には、大運動会を開催した。これには、室尾・下黒瀬・中野・矢野・青崎・焼山・本庄

南・本庄北の近隣各小学校が参加し、男女共に青崎校が優勝した。午前八時三〇分開始、午後五時終了。

同年十月二十八日には、立原昌雄・中崎熊市両氏の寄贈になる御真影奉安庫が竣成した。

十一月十日、御大典奉祝式が挙行された。老齢者に天盃が授与され、旗行列も行われた。

一方、同年四月一日、本庄北尋常小学校にも高等科が設置された。これは大正八年四月に高等科を置いた本庄南（上条三〇〇番地）に遅れること九年。これまで高等科進学者は本庄南尋常高等小学校に通っていた。入学児童二〇名の女子の補習科も同時に併置され、四月十三日始業。

校名を「本庄北尋常高等小学校」と改称。職員は、従来の訓導兼校長・訓導二人、代用教員二人から、訓導兼校長、訓導四人、代用教員一人に代った。補習科は、一年限りで休校になったが、女教師一人がこれを担当した。

さらに、校舎の新・増築により、瓦葺一棟三二坪、教室二、宿直室五坪、倉庫五坪の他に炊事場が、昭和三年九月十八日竣工した。

上表の期間、尋常科は、途中退学者が殆んどいない。尋常科から高等科に進む割合は、八五%程度で、残りは中学校進学、就職であった。

表5—7—11　本庄北尋常高等小学校児童数（昭和三年～五年・四月一日付）

		昭和三年	四年	五年
尋常科	第一学年	二六	一五	二〇
	第二学年	二五	二六	一五
	第三学年	一九	二三	二六
	第四学年	一六	二〇	二一
	第五学年	一九	一七	一九
	第六学年	二二	一九	一七
	計	男73人　女54人　計127人	計120人	計118人
高等科	第一学年	一九	一九	一六
	第二学年	九	一六	一四
	計	男17人　女11人　計28人	計35人	計30人
計		一五五	一五五	一四八

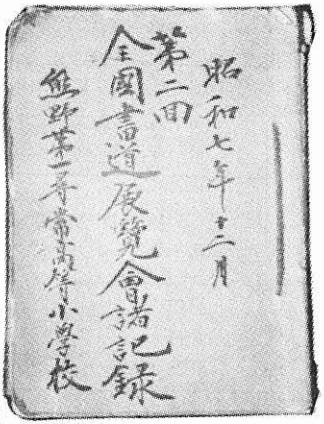

図5－7－22　全国書道展覧会諸記録

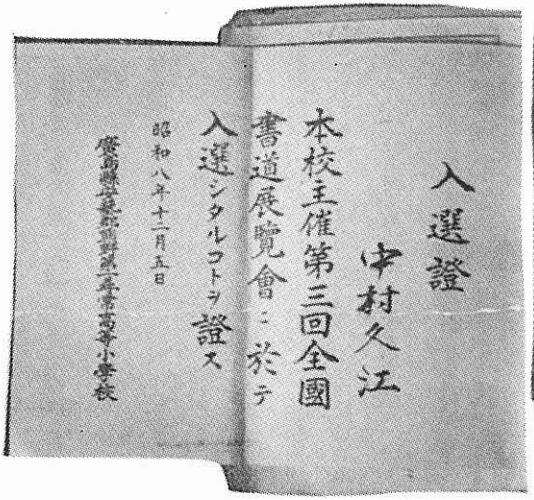

図5－7－23　入　選　証

翌昭和四年（一九二九）五月二十八日と九月二十日には、熊野尋常高等小学校で、それぞれ高原部裁縫競技大会及び高原部珠算競技会が行われた。同校は、十月十一日には室尾校に遠征し、男女共に優勝した。十二月十八日には、全国展覧会を開催したが、出品校は六四校、出品一二〇〇点に及び、謝礼として一名に筆一対を送った。

昭和五年六月八日、安芸郡府中小学校に於いて、安芸郡教員庭球・排球大会が開かれ、両方ともに熊野尋常高等小学校が優勝した。十一月九日には、広島県教員排球大会に安芸郡代表として熊野小学校教員が出場して優勝した。十二月六日には、高原部合同青年訓練所の野外演習が行われた。

翌昭和六年一月三十日、御真影奉還式が行われ、二月九日には、御真影奉戴式が各団体総出で盛大に挙行された。

同年四月一日、本庄村の川角と平谷地区が熊野町に合併し、「本庄北尋常高等小学校」は廃止され、「熊野尋常高等小学校」に合併された。

この年、九月十八日、柳条湖事件が起こりいわゆる満州事変が始まった。同年十二月五日、第一回全国書き方展覧会が

熊野尋常高等小学校主催で開かれ、全国書道展覧会が始まったのである。

昭和七年（一九三二）七月一日、熊野尋常高等小学校は、「熊野第一尋常高等小学校」となり、追分尋常高等小学校が「熊野第二尋常高等小学校」となった。

同年十二月五日、熊野第一尋常高等小学校が主催した第二回全国書道展覧会が開かれ、湯澤広島県知事・官房主事・警察署長らも視察した。

昭和八年三月八日、熊野第一尋常高等小学校は、町と連合して防空演習を実施した。

同年五月五日、同校に八間×四間（四二畳）の裁縫室が完成。同年六月十日の「時の記念日」の正午から、電話組合より寄贈されたモーターサイレン（二馬力）の使用を開始した。

昭和九年二月二十三日、皇太子殿下御降誕奉祝式に児童全員参列、午後は旗行列を行なった。三月二十五日、森川力平氏寄贈の熊野第一尋常高等小学校校旗の受納式挙行。

同年四月一日より、熊野第一尋常高等小学校に衛生専任職員をおき、六月三十日には、旧校舎の屋根葺き替えが行われた。十月五日、神武天皇御東遷二千六百年記念式が熊野第一尋常高等小学校で挙行された。

昭和十年四月、「青年学校令」が公布され、さらに、全国向け学校放送が開始された。熊野第一尋常高等小学校は、八月一日に林間学校を開始した。

昭和十二年七月七日、蘆溝橋事件が勃発し、日華事変が起こった。

昭和十三年一月二十四日、「小学校令施行規則」の改正により、学籍簿の改正が行われ、教科目成績が従来の甲乙丙丁戊から一〇点法となった。同年五月二十一日には、徐州戦勝祝賀会が行われ、十二月三日には、会期三

日間で第八回全国書道展覧会が開催された。十二月六日、ピアノ受納式が行われ、翌昭和十四年（一九三九）二月二十二日、ピアノ開きの音楽大会が開催された。同年、七月一日、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の奉読式が挙行され、七月七日には、竹澤江東先生審査による七夕競書会が行われた。同年、九月一日より、熊野第一尋常高等小学校では、榊山神社境内から、児童一・二・三年を除いて現在の校地（三五一四番地）に移転し、翌昭和十五年（一九四〇）四月一日には、全学年が移転を完了した。その間、昭和十四年九月二十四日には、熊野商工会主催の神前競書会が井上政雄先生の審査で行われ、十二月二日には、第九回全国書道展覧会が開催された。

昭和十五年四月一日には、前述したように熊野第一尋常高等小学校全学年が、現在の校地に移転し、萩原分校は廃止され、学級数は二四となった。さらに、「青年学校令」が改正され、満一二歳以上一九歳未満の男子は青年学校就学を義務づけられた。

同年五月五日から二日間、高原部初任者体操講習会が熊野第一尋常高等小学校で開かれ、八月八日には、全国書道大講習会も開かれた。

同年九月十七日、隠士徳太郎氏寄贈による奉安殿の地鎮祭が行われ、十一月二十五日には、「二宮尊徳」の銅像除幕式が行われた。さらに十二月一日には、大関前田山・前頭綾岩・十両八方山ほか力士五名及び呉海軍の水兵三〇名が熊野第一尋常高等小学校に来校し、相撲道場開き式が盛大に挙行された。

翌昭和十六年（一九四一）三月一日、「小学校令」が改正され、「国民学校令」の制定により、皇国民錬成の戦時体制下の学校教育に入った。

第一条　国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス